

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年4月1日

【会社名】 東京建物株式会社

【英訳名】 Tokyo Tatemono Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑中 誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 成田 渉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目9番9号

【電話番号】 03(3274)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 成田 渉

【縦覧に供する場所】 東京建物株式会社 関西支店
(大阪市中央区北浜三丁目7番12号)
東京建物株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄三丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成23年3月30日開催の当社第193期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円 総額 1,730,854,108円

効力発生日 平成23年3月31日

第2号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役17名に対し、取締役賞与を総額150,000,000円支給する。

第3号議案 取締役17名選任の件

取締役として、南 敬介、畑中 誠、佐久間 一、猿田明里、加藤和政、柴山久雄、碓氷辰男、畑稔行、大久保 晃、乾 武生、吉田慎二、輿水秀一郎、野村 均、矢内良樹、高野一郎、花田 努、及び福居賢悟の17氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、久保田政美及び川岸哲哉の両氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役斎藤政賢及び綾木真二の両氏に対し、当社の基準に従い妥当な退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	300,666	245	0	(注)1	可決(99.0)
第2号議案 取締役賞与支給の件	275,796	25,060	53	(注)1	可決(90.8)
第3号議案 取締役17名選任の件				(注)2	
南 敬 介	244,895	56,005	6		可決(80.6)
畑 中 誠	252,732	48,170	6		可決(83.2)
佐久間 一	254,220	46,682	6		可決(83.7)
猿 田 明 里	254,233	46,669	6		可決(83.7)
加 藤 和 政	254,304	46,598	6		可決(83.7)
柴 山 久 雄	254,299	46,603	6		可決(83.7)
碓 水 辰 男	254,298	46,604	6		可決(83.7)
畑 稔 行	254,302	46,600	6		可決(83.7)
大久保 晃	254,301	46,601	6		可決(83.7)
乾 武 生	278,531	22,371	6		可決(91.7)
吉 田 慎 二	278,527	22,375	6		可決(91.7)
輿 水 秀 一 郎	278,531	22,371	6		可決(91.7)
野 村 均	278,532	22,370	6		可決(91.7)
矢 内 良 樹	278,532	22,370	6		可決(91.7)
高 野 一 郎	278,533	22,369	6		可決(91.7)
花 田 努	282,004	18,898	6		可決(92.9)
福 居 賢 悟	282,010	18,892	6		可決(92.9)
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)2	
久保田 政 美	220,210	80,693	6		可決(72.5)
川 岸 哲 哉	199,907	100,997	6		可決(65.8)
第5号議案 退任取締役に対し退職慰 労金贈呈の件	260,435	38,334	2,142	(注)1	可決(85.8)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。